

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令に基づく、学齢簿の編製を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6国籍、7続柄、8保護者氏名、9学校名	
記録範囲	修学予定者・小学生・中学生	
記録情報の収集方法	学校教育法施行令第1条の規定により住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人の転出先市町村教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所学校教育課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	卒業証書台帳（児童・生徒）	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	卒業証書授与の記録のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5進学先学校名	
記録範囲	小・中学校の卒業者	
記録情報の収集方法	学齢簿システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南国市役所学校教育課	
	（所在地）〒783-8501 高知県南国市大埴甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルの名称	出席簿（児童・生徒）	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	出席状況の把握と記録のため	
記録項目	1氏名、2性別、3学校名、4学年、5学級名、6出席状況	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	学齢簿システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南国市役所学校教育課	
	（所在地）〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルの名称	指導要録	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	学籍及び成績の保存のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5親族関係、6学業・学歴、7成績・評価、8学校名	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	学齢簿システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所学校教育課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大埴甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	指導要録抄本	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	他機関への引き継ぎ資料のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5成績・評価、6学校名	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	学齢簿システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	中学校・高等学校等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所学校教育課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大埴甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	成績一覧表	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	成績の記録保管のため	
記録項目	1氏名、2性別、3成績・評価、4学校名、5学年	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	学齢簿システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所学校教育課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大埴甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	教科用図書無償給与ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	教科用図書無償給与の記録及び報告	
記録項目	1氏名、2学校名、3学年、4学級名、5無償給与の状況	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	各学校から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所学校教育課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大埴甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	就学援助システム	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助の審査、支給等に利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7収入状況、8家庭状況、9職業、10援助額、11口座情報	
記録範囲	就学援助申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	就学援助申請者から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所学校教育課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費関係情報ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費の審査、支給等に利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7収入状況、8家庭状況、9職業、10奨励費、11口座情報	
記録範囲	特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書を提出した者	
記録情報の収集方法	特別支援教育就学奨励費申請者から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所学校教育課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	給食費管理システム	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校給食係	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費を徴収及び管理することを目的とする。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5保護者名、6学校名・学年・クラス、7口座振替情報、8調定額、9納付額、10送付先情報、11経過記録	
記録範囲	南国市立幼稚園及び小中学校に通う児童生徒	
記録情報の収集方法	本人（保護者）から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南国市学校教育課学校給食係	
	（所在地）〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルの名称	学校連絡のための児童生徒情報一覧	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	小中学校からの連絡通知や児童生徒の欠席等の保護者からの連絡	
記録項目	保護者、児童生徒、学校関係者の、1氏名、2端末ID、3LINE ID	
記録範囲	公式LINEの学校連絡のために児童生徒登録アンケートに回答した保護者と児童生徒、学校関係者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所学校教育課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		